



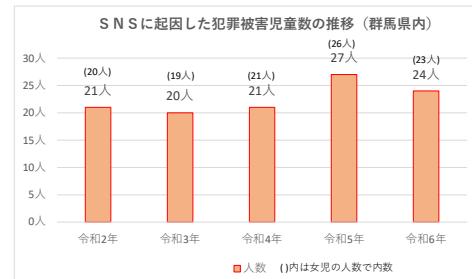
※※※保護者のみなさまへ※※※

インターネットの危険から、 子供達を守ろう!

現代の高度情報化社会の進展に伴い、インターネットも日常生活に深く浸透しています。今や、大人のみならず子供達もスマートフォンやタブレットなど携帯電話等を保有しているのが当たり前となっており、インターネットが身近なものとなっています。こうした現状でインターネットの適正な利用をしていないことから、子供達が犯罪に巻き込まれるケースが問題となっています。

群馬県においても、SNSに起因して犯罪被害に遭った児童が令和2年から令和6年の過去5年間に毎年20人以上で推移しています。

子供達がインターネット(SNSを含む。)で犯罪に巻き込まれないようにするためにには、インターネットの危険性を子供達にも理解してもらい、子供達の情報モラルを養うと共に、保護者が子供達の携帯電話等の使い方を管理していく(ペアレンタルコントロール)ことが重要です。



インターネットにおける3つの危険

1 SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)における危険

- 未成年者略取・誘拐被害、不同意わいせつ等及び児童買春等の性犯罪被害、恐喝被害、脅迫被害など
- 自画撮り画像等を送信してしまったことによる画像の拡散被害、名誉毀損など

2 オンラインゲームの危険

- 上記1のほか、詐欺被害、オンラインカジノによる賭博罪など

3 間バイトの募集等の危険

- 強盗、特殊詐欺等の犯罪に加担、脅迫被害、強要被害等に加えて、自分の家族にまで危険が及ぶおそれなど



インターネットの利用においては、上記のように犯罪に関与してしまったり、犯罪被害に遭ったりする3つの危険があります。
適切に利用しないと、犯罪に巻き込まれてしまうおそれがあります。

⚠ ① SNSで繋がった相手の素性は分からない!

相手とはチャットのやり取りだけで、顔も名前も住所も職業も知らない、教えてくれたとしても嘘かもしれない、相手の素性は分からぬのです。

相手は悪意を持って、子供達と繋がっているかもしれません。

子供達の未熟な心情につけ込んで、言葉巧みに面会の約束をつけて会ってしまうことで性被害に遭ったり、「裸の画像を送って」と要求てくるかもしれないのです。



⚠② オンラインゲームの課金、オンラインカジノに注意



子供達は、オンラインゲームでアイテム欲しさから課金したくなります。課金を許してしまうと、ますます色々なアイテム等が欲しくなり、更に課金したくなります。子供達は、課金のために親や他人のお金を盗んだり、親のクレジットカードを不正使用したりしてしまいます。

オンラインカジノをすることは法律で禁止されています。

また、子供達がゲーム依存症やギャンブル依存症になってしまい危険もあります。

⚠③ 条件の良いアルバイトの募集広告に注意

「即日即金」「高収入」「簡単なお仕事です」「ホワイト案件」「短時間で高収入」などの文言に注意！

このような文言で人を募集しているのは、いわゆる”闇バイト”です。

強盗や特殊詐欺の受け子などの犯罪実行者を募っているのです。

子供達が普通のアルバイト感覚で応募してしまうと、秘匿性の高いSNSアプリに誘導され、学生証やマイナンバーカードなどの身分証明書を送るよう要求され、

身元を確認されてしまいます。

そして、犯罪をするよう指示され、その時になって辞めようとしても「家族に危害を加える」などと脅されます。

やむを得ずに犯罪を実行してしまうと犯罪少年や触法少年として警察に捕縛されてしまいます！

闇バイトの首謀者に利用され、捨て駒にされてしまうのです。



子供達を
これらの
危険から
守るためにには？

みやまちゃん

- ①情報モラルの醸成
- ②ペアレンタル
コントロール

が重要です！



1 情報モラルの醸成

子供たちの情報リテラシーを高めるとともに、情報モラルを養うため、情報モラル教育を実施する。

群馬県警察では、小学校、中学校、高等学校等各種学校において、児童生徒対象の「情報モラル講習会」を開催しています。

2 ペアレンタルコントロール

ペアレンタルコントロールとは、保護者が子供の年齢（発達段階）に応じて、子供が持つスマートフォン、携帯電話、タブレットなど（以下、携帯電話等という。）でのインターネット等の利用方法について、以下の(1)から(3)をして管理（コントロール）することです。

- (1) 子供たちが持っている携帯電話等に対して、フィルタリング設定を施す。
- (2) 家庭において、携帯電話等のい方やインターネットの利用について、親子でルールを作る。
- (3) キッズケータイやキッズスマホを使わせる。

子供と一緒にルールを考え、子供に決めたルールを守ってもらえるようにしましょう！

サポセン通信

～居場所づくり活動（キャンドルづくり）～

少年サポートセンターでは、支援対象となった少年に対して、自己肯定感の醸成や円滑なコミュニケーションの獲得を目的的に、少年の居場所づくり活動として、キャンドル製作、カレー作り、酪農体験など様々な体験やレクリエーションを実施しています。

9月27日には、赤城青少年自然の家が主催しているネイチャーネイチャーゲームには、五感を使って楽しみながら自然を体験できるプログラムです。ネイチャーゲームでは自然豊かな赤城大沼の湖畔を散策しながら、赤城山に生息している動植物を見て講師の方から名前や生態を学びました。子供達は自然の中でのこうした体験を楽しむことで、日々の悩みを忘れて、ゆったりとした時間を過ごし、リラックスできたりました。

紅葉も綺麗でしたので、皆さんもぜひ、自然豊かな赤城山を訪れてみてはいかがでしょうか。

秋のこどもまんなか月間

令和7年度標語

『知らせよう あなたが あの子の声になる』

こども家庭においては、毎年11月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を関係省庁等と協力して各種取組を実施します。

また、警察庁及び群馬県警察では、11月を「児童虐待防止対策の推進」を広報重点としています。

群馬県警察では、児童虐待ゼロを目指し、関係機関と連携しながら、各種対策を推進してまいります。